

あきる野市長 殿

住 所

団 体 名

代表者名

電話番号 ()

あきる野市市制施行30周年記念協賛事業承認申請書

あきる野市市制施行30周年記念協賛事業を実施したいので、あきる野市市制施行30周年記念協賛事業取扱要領第6条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

事業名	
主催者名	
実施期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (日間)
実施場所	
事業概要	
ロゴマーク・ キャッチコピー について	※該当する□にレ印を記入してください。 ☐ ロゴマークを使用します。 ☐ キャッチコピーを使用します。 ※ロゴマーク・キャッチコピーを使用する場合は、裏面についても記入してください。
添付書類 (※)	

※事業計画書、チラシ、パンフレットなど、事業内容が確認できる書類を添付してください。

1 あきる野市市制施行30周年記念ロゴマーク・キャッチコピーの使用について

※ロゴマーク・キャッチコピーを使用する方のみ記入してください。

使用物品の名称	
使用目的・方法	
使用期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (日間)
使用数量(予定)	
添付書類(※1)	
その他(※2)	

※1：企画書、原稿、図面、デザイン画、その他参考となる書類を添付してください。

※2：同一物品について、再度、承認を受ける場合は、その旨を記載してください。

2 ロゴマーク・キャッチコピーの使用に当たっては、次に掲げる内容を必ずお守りください。

- (1) 使用承認された内容により使用し、市長が付した条件に従うこと。
- (2) 使用承認を他に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) ロゴマーク・キャッチコピーの図柄(色、形など)を改変等して使用しないこと。ただし、市長が認めた場合は、この限りではない。
- (4) ロゴマーク・キャッチコピーのイメージを損なう使用をしないこと。
- (5) ロゴマーク・キャッチコピーを使用した物品等を有料で販売する場合にあつては、その販売する価格は、ロゴマーク・キャッチコピーを使用する前の額と同額以下又は類似の既製品の価格と同等以下の額とすること。
- (6) 商標登録、意匠登録等著作物に関する自己の権利を新たに設定し、又は登録しないこと。